

教育行政執行方針

学校教育

学校教育においては、学校と家庭、地域を信頼と強い絆で結び、子どもを守り育てていくことが私たち教育委員会の責務と考えているところであり、安全安心を第一に、健康で明るい学校生活を送れるよう環境整備に努めてまいります。いじめや体罰については大変重要な問題として認識しておりますが、本町においては問題が起きる前から児童生徒の少しの変化にも見落とすことのないよう、もし問題が起きた時は担任だけでなく対応するのではなく、学校全体の問題として保護者と密に連絡を取りながら、早期解決できるように取り組んでいるところであり、また、昨年児童生徒を対象に行ったアンケート調

査では、小学校中学校ともにそのような事象は発生していないことが明らかになりましたが、常に気を緩めることなく、今後も快適な学習環境が維持できるように学校や関係団体と連携して、いじめや体罰の発生防止に努めてまいります。

毎年実施されております全国学力・学習状況調査では、全国平均を下回っている北海道において、更なる学力アップを目指しているところですが、本町においては確かな学力を身につけ、教員の指導力を十分発揮できるように、和寒町教育研究会で作成した基礎学習資料「礎」を活用した基礎基本の学習指導を実施するとともに、26年度も小学校に2名の支援員を配置して特別支援学級や低学年の授業サポートをしてまいります。

学習時間の実態調査結果において、家庭学習の必要性は理解しているものの、ゲームやインターネットに費やす時間が多い傾向が明らかかなことから、今年度から学校の先生やボランティアの皆さんの協力を得ながら「土曜教室」として、公民館や図書館を利用し落ち着いて勉強できる学習サポート事業を実施してまいります。さらに、平日放課後の児童生徒の学習の場、安全安心な居場所として公民館や図書館視聴覚室を開放することとしてまいります。

北海道教育委員会の指定を受け推進してまいりました小・中学校連携教育ですが、道の指定が終了した26年度以降も和寒町教育研究会が中心になり、引き続き学力向上や規則正しい生活習慣を身に付けるため、学生ボランティアの協力を得ながら「早寝・早起き・朝ごはん」を実践していくための通学合宿や、夏休み冬

休み期間中におこなっている学習機会の提供を積極的に進めてまいります。また、将来の担い手となる子ども達に他国の文化を感じ豊かな感性や国際感覚を養うために「未来を拓く人づくり推進事業」を継続してまいります。

日頃から子ども達の安全な通学を確保するために地域の方々に見守っていただき、また町内43箇所の商店や一般家庭のご協力でも一〇番の家を設置していただいていることに感謝申し上げますとともに、今後学校や和寒町青少年育成町民会議と連携をとりながら進めてまいります。

別市より報告があり、本町においてもこの値上げについてはやむを得ないものとして判断したところでありますので、PTAや保護者会等で十分な説明をしながらご理解いただくよう努めてまいります。

就学援助では生活保護基準改定により、該当していたかたに影響が出る恐れがあることから、26年度につきましては昨年4月現在の基準を使用することとし、今後につきましても改めて基準内容を精査しながら就学支援に努めてまいります。

社会教育

社会教育につきましては、公民館、図書館、各スポーツ施設がそれぞれ目的に沿った生涯学習施設として、子どもから高齢者まで町民のかたがたが利用しやすい学習プログラムの企画に心掛けておりますが、一

は、消費税率が上がることから、その分を給食費に転嫁せざるを得ないむね、土

は、消費税率が上がることから、その分を給食費に転嫁せざるを得ないむね、土

層樂しみながら学べる多様な学習機会を提供するよう工夫しながら生涯学習活動を推進してまいります。

まず芸術文化公演事業につきましては、普段接することのできない音楽や芸能などに親しんでいただくため、毎年実行委員会が中心となって進めておりますが、26年度につきましては、**科学実験でおなじみの「米村でんじろう おもしろサイエンスショー」**の6月5日開催が決定しております、子どもから大人までたくさんの方に楽しんでいただけるよう準備を進めてまいります。

町立図書館では、図書資料の充実や読み聞かせ、展示会等の事業を展開しておりますが、貸出冊数や利用実績が道内でも高い水準であり、引き続き町民に親しまれ、利用しやすい図書館となるよう、またバス通学の児童に車内で読み聞かせを放送しており、少しでも本への関心を深めることが

できるよう努めているところであります。

郷土資料館につきましては、和寒町郷土資料館基本構想検討委員会の中で歴史の伝承と生涯学習の場としての郷土資料の保存展示のあり方についてご意見をいただいておりますが、今後その方法について時間をかけて検討してまいります。

スポーツ振興

昭和58年6月の「スポーツの町」宣言以来、町民皆スポーツを目指してきたところですが、今後も生きがいを持つ健康な体づくりのため各団体と連携しながら**総合型地域スポーツクラブ**「わっさむフレンドパーク」での**スポーツ教室開催**など、子どもからお年寄りまで誰もが参加できるプログラムを提供し町民の体力増進を推進してまいります。

2月に開催されたソチオリンピックで、ノルディック複合に出場した本町出身、加藤大平選手に対しては、本町に町民の多くの皆さまから温かい激励をいただきました。加藤選手は全力で競技に臨みましたが、転倒負傷により残念ながら、試合を続けることはできなくなりましたが、加藤選手の懸命に取り組んだ姿勢は私たちに多くの夢と感動と勇気を与えてくれました。加藤選手はもとより、熱い声援をくださった多くの町民の皆様や関係団体に感謝を申し上げますとともに、今後ともこれまで同様、加藤選手に声援や激励をお願いいたします。

教育関係の主な施策・事業

1. 学校教育関係

- ・高校生徒通学費補助
- ・和寒小学校特別支援員の増員
- ・小中学校連携教育推進協議会
小中学校連携教育に係る事業補助
教育力向上講演会・通学合宿・研修等
- ・教育学習環境整備事業
中学校体育館他外部改修

2. 社会教育関係

- ・和寒町未来を拓く人づくり推進事業
児童・生徒への国内研修や国際交流事業に参加する際の補助
- ・公民館改修事業
1階和室・控室・調理室エアコン取付
防火設備用非常発電機取替

・文化活動推進事業

- ◎米村でんじろう おもしろサイエンスショー
※他にも芸術鑑賞事業を計画しています
- ◎片栗庵保護塗装工事
- ◎道北文化集会
- ◎塩狩太鼓保存会補助 太鼓革両面張替

3. 社会体育関係

・スポーツ施設改修整備事業

- 東山スキー場第1リフト修繕、B & Gプール内部修繕、野球場修繕、研修館榆スチームオープン更新

第3回町議会臨時会・第1回町議会定例会

平成26年2月26日(水)第3回町議会臨時会、3月7日(金)から開催されました第1回定例会で、条例の一部改正2件を含む議案19件、発議1件について審議されました。議決された主な内容についてお知らせします。

《第3回町議会臨時会》

【損害賠償の額の決定について】

○物損事故による損害賠償

平成25年11月、町道グレーチングにより通行の車両が破損する被害を与えたため、相手方に損害を賠償する。

損害賠償額：1,211,409円

【一般会計補正予算】

○町道除排雪他業務委託に係る補正 9,960,000円

今後予定される町道除排雪に要する経費



《第1回町議会定例会》

【条例改正】

○条例名：和寒町税条例

●主な内容

東日本大震災からの復興を図ることを目的として、緊急に地方公共団体が実施する防災対策事業の負担分を地域住民が広く負担を分かち合う法律が公布されたことにより和寒町税条例の一部改正をおこなうもの

●改正内容

◆個人住民税の均等割の増税

現行 町民税均等割3,000円⇒改正後 3,500円(平成26年度から平成35年度までの10年間)

【教育委員会委員の任命】

○氏名：沓澤 昭一 氏 ○任命期間：平成26年4月1日～平成26年9月30日

【一般会計補正予算】

○農業基盤整備促進事業に係る補正 15,858,000円

※繰越明許費 平成26年度事業実施

農業体質強化基盤整備事業の後継となる農業基盤整備促進事業に係わる暗渠排水の工事費。

新教育長に 沓澤 昭一 氏就任



本町の教育の振興と発展に誠心誠意努力します

3月7日に開催された第1回町議会定例会において沓澤教育委員が選任同意されました。

4月1日に奥山町長から任命され、同日に開催された教育委員会議において、星前教育長の後任として新しく教育長に選出されました。

また、教育委員としての任期は前教育長の残任期間である9月30日までとなります。

沓澤教育長は旭川出身で昭和28年生まれの61歳。

昭和50年に北海道教育大学旭川分校を卒業後、礼文町を皮切りに東藻琴村、小清水町、名寄市で教壇に立ち、その後胆振、空知、上川の各教育局で義務教育指導監などを歴任。教育の現場や学校運営を指導する立場で長く活躍されてこられました。平成25年4月から旭川市学校給食物資共同購入委員会に勤められていました。